

【令和8年熊本地震】 山梨県からの支援の状況

1. 実施中

※赤字(前回内容より変更箇所)

■人的支援

本県からの支援の状況	所管部局
□応急対策職員派遣制度に基づく派遣 ・ 総務省からの要請により、被災市町村が行う業務を支援するため、応援職員を派遣 ① 派遣期間:8月3日(月)～8月9日(日) 派遣人数:10名(県職員10名) ② 派遣期間:8月8日(土)～8月14日(金) 派遣人数:10名(県職員4名、市町村職員6名) ③ 派遣期間:8月13日(木)～8月19日(水) 派遣人数:10名(県職員4名、市町村職員6名) ④ 派遣期間:8月18日(火)～8月24日(月) 派遣人数:10名(県職員4名、市町村職員6名) ⑤ 派遣期間:8月23日(日)～8月29日(土) 派遣人数:10名(県職員4名、市町村職員6名) ⑥ <u>派遣期間:8月28日(金)～9月3日(木)</u> <u>派遣人数:10名(県職員4名、市町村職員6名)</u> ※第10班まで派遣予定 ※先遣隊2名は7月31日(金)から8月5日(水)まで派遣 派遣先:熊本県<u>熊本市</u> 支援業務:避難所の運営支援、<u>罹災証明書交付事務(5班から)</u>	総務部 防災局
□厚労省からの保健師等チームの派遣要請があり、次のとおり派遣 活動期間:8月9日(日)～8月31日(月) 派遣人数:職員3名(県保健師2名、県事務職1名)を5チーム、 職員4名(県保健師1名、甲府市保健師1名、県管理栄養士1名、県事務職1名)1チームの計6チーム19名を交代で派遣 派遣先:熊本県八代保健所管内(八代市、氷川町) 活動内容:①避難所における住民の健康支援 ②在宅における要支援者の健康管理 など	福祉保健部

本県からの支援の状況	所管部局
☐ 山梨県警察特別自動車警ら部隊の派遣 被災地での警戒活動等の任務に従事 ①派遣期間:8/10(月)～8/21(金) 派遣人数:4名 ②派遣期間:8/27(木)～9/7(月) 派遣人数:8名	警察本部
☐ 山梨県警察被災者支援部隊の派遣 被災地での相談対応等の任務に従事 派遣期間:8/15(土)～8/26(水) 派遣人数:3名	

■ 物的支援

本県からの支援の状況	所管部局
☐ 義援金 ・ 日赤及び共同募金会において義援金受付を開始(7/31から10/30まで) ・ 義援金口座を周知	福祉保健部

2. 要請があり準備中・準備完了

■人的支援

本県からの支援の状況	所管部局
☐ 応急対策職員派遣制度に基づく派遣 ・ 総務省からの要請により、被災市町村が行う業務を支援するため、応援職員を派遣 【第7班】 派遣期間: <u>9月2日(水)～9月8日(火)</u> 派遣人数: 10名(県職員4名、市町村職員6名) 派遣先: 熊本県 <u>熊本市</u> 支援業務: <u>罹災証明書交付事務</u>	総務部 防災局

■被災者の受け入れ

本県からの支援の状況	所管部局
☐ 県営住宅等の空き室提供 ・ 被災者が県営住宅等への入居を希望した場合、県営住宅の空き室を提供 ・ <u>23</u> 団地 <u>53</u> 戸で受け入れ可能	県土整備部

3. 準備中

■人的支援

本県からの支援の状況	所管部局
☐ DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣 ・ 被災県からの派遣要請があり次第、派遣を実施	福祉保健部
☐ DWAT(災害派遣福祉チーム)の派遣 ・ 派遣要請に備え、県社会福祉協議会と調整中	
☐ 介護職員等の派遣 ・ 国等からの派遣要請があれば、県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協議会と派遣する職員に関する調整を予定	
☐ 医療救護班の派遣 ・ 被災県からの要請を受けた場合は、派遣班数、業務内容などに応じて、各病院、団体等と調整を行い、派遣を実施	
☐ 社会福祉協議会職員の派遣 ・ 派遣要請に備え、生活福祉資金貸付やボランティア受付業務を支援できるよう準備中	
☐ DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の派遣 ・ DHEAT 事務局(日本公衆衛生協会)からの派遣要請があれば、職員を派遣	
☐ 児童福祉司等の派遣 ・ 国等からの要請を受けた場合は、児童福祉司、児童心理司、行政事務職員などによるチームを編成し、派遣を実施	総合県民支援局
☐ 養護教諭等の派遣 ・ 被災地の児童生徒への心のケア、カウンセリング、健康相談等を行うため、要請があり次第派遣できるよう調整中	教育委員会
☐ 協定締結企業・団体等による支援 ・ (一社)全国災害復旧職人派遣協会に対し「災害による家屋の応急復旧に関する協定」等に基づき、要請があり次第派遣できるよう依頼済み	防災局
☐ 復旧対策支援職員の派遣 ・ 要請があれば、災害箇所の復旧に係る現地調査及び設計等を行う技術職員の派遣を検討	森林環境部 農政部 県土整備部
☐ 災害廃棄物処理支援員の派遣 ・ 要請があれば、実務経験がある職員(災害廃棄物処理支援員)の派遣を検討	森林環境部
☐ 家畜防疫措置のための職員の派遣 ・ 国等の要請があれば、家畜防疫措置のための職員の派遣を検討	農政部
☐ 富士山科学研究所のスタッフ派遣 ・ 地震学会や地質学会、建築学会、災害系学会等から現地調査要請があれば、スタッフ等を現地派遣	森林環境部 防災局

■物的支援

本県からの支援の状況	所管部局
☐ 提供可能な物資の準備 ・被災県、全国知事会等から要請があり次第、物資を提供できるよう物資調達先を確認中 ・被災県、全国知事会等から要請があり次第、速やかに物資を輸送できるよう、山梨県トラック協会や包括連携協定締結事業者等と調整中	防災局
☐ 支援物資の調達斡旋 ・生活必需物資の調達斡旋を要請があり次第、「生活必需物資の調達に関する協定」を締結している山梨県生活協同組合連合会及び小売業者等26社から調達できるよう調整中	総合県民支援局 産業政策部
☐ ペット用簡易避難ケージの提供 ・避難所での支援体制強化のため、「ペット用簡易避難ケージ」を提供できるよう、県獣医師会等と調整し、調達可能な旨を熊本県へ伝達済み ・要請され次第、業者から購入し速やかに提供	福祉保健部
☐ 飲料水供給体制の確保 ・民間事業者が提供可能な飲料水確保量を把握するため、業界団体への調査を実施	森林環境部

■被災者の受け入れ

本県からの支援の状況	所管部局
☐ 県職員宿舎の空き室を提供 ・国や被災県から被災者向けに一時的に提供する住宅等の要請があった場合に提供	総務部
☐ 被災地の透析患者の受入体制の確保 ・透析医会を通じて被災地の透析医療機関の復旧状況を情報共有（現在、本県への受入要請はない状況）	福祉保健部
☐ 要保護児童に対する支援 ・被災県等から要請があれば、随時、要保護児童を受け入れ	総合県民支援局

4. 完了・終了した支援

■人的支援

本県からの支援の状況	所管部局
☐ 被災建築物応急危険度判定士の派遣 ・被災建築物応急危険度判定については、広域支援を終了したため、事前に整えていた派遣準備態勢を解除	県土整備部
☐ 被災宅地危険度判定士の派遣 ・被災自治体が熊本県外自治体への支援要請を行わない方針を決定したため、事前に整えていた派遣準備態勢を解除	
☐ 熊本県からDMATコーディネーターの派遣要請があり、2名のDMATコーディネーターを次とおり派遣 <u>活動期間:8月1日(土)～8月6日(木) 県立中央病院の1名</u> <u>8月5日(水)～8月9日(日) 都留市立病院の1名</u> <u>※県立中央病院は、コーディネーター以外のDMAT隊員1名が帯同</u> <u>活動場所:済生会熊本病院、熊本県DMAT調整本部(熊本県庁内)</u> <u>活動内容:指定された本部の活動</u>	福祉保健部
☐ 災害支援ナースの派遣 <u>・厚労省が新たな都道府県への派遣要請を行わない方針を決定したため、事前に整えていた派遣準備態勢を解除</u>	
☐ 熊本県からDPATの派遣要請があり、次のとおり派遣 <u>活動期間:8月21日(金)～8月25日(火)</u> <u>派遣人数:山梨県立北病院の3名(精神科医1名、看護師1名、事務職1名)</u> <u>派遣先:熊本県DPAT調整本部(熊本県庁内)</u> <u>活動内容:指定された活動</u>	